


活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	平成30年5月15日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・増刷部数 : 8,000部 ・配布方法 : 郵送、手渡し等にて配布 ・内容 : 徳島県議会会議録 (H29.9.21) を増刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 全紙面に占める政務活動分の紙面割合により按分率を2/3とする。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	777,600	2/3	518,400	徳島県議会会議録 (H29.9.21) 増刷代 領収証金額777,600円のうち518,400円を政務活動費分とする	シ	
	合計	777,600		518,400			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	2/3
政務活動費の支出額	518,400 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

喜多宏思 殿

平成 30 年 6 月 29 日

領 収 証

¥777,600

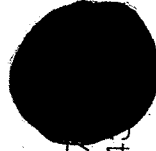
上記の金額ありがとうございました

現金書留



(株)芳川堂

徳島市西新浜町22-1
電話088-624-9541



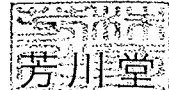
請 求 書

平成 30 年 6 月 29 日

喜多宏思 様

合計 ¥777,600

株式会社



代表取締役

遠藤久美

〒770-8008 徳島市西新浜町2丁目
TEL.088-624-9543 FAX088-624-9563

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
5 15	徳島県議会会議録増刷 (平成 29 年 9 月定例会)	8,000 部	90	720,000
	消費税			57,600
	合 計			¥777,600

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行



納品書

平成30年5月15日

喜多宏思 様

徳島市西新浜町 2-2-76

株式会社 芳川堂

TEL088-624-9543

FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
徳島県議会会議録増刷 (平成29年9月定例会)	8,000部	90	720,000
消費税			57,600
摘要		合計	¥777,600

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	平成30年5月15日						
② 内容	内容 県議会傍聴のお願い 発行年月日 平成30年5月15日 発行部数 2,500枚 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 会議録（H29.9.21）を同封したため、封筒代及び郵便料金は、会議録増刷代（広報広聴費1）に記載の2/3で按分する。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	印刷費	151,200 のうち 21,600	10/10	21,600	県議会傍聴のお願い 印刷代 151,200円のうち64,800円は資料作成費1に記載	レ	
	制作費 印刷費	151,200 のうち 64,800	2/3	43,200	封筒代 151,200円のうち64,800円は資料作成費1に記載	レ	
	郵送費	118,296	2/3	78,864	郵便料金		レ
	郵送費	159,740	2/3	106,493	郵便料金		レ
	合計	364,436		250,157			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 2/3
政務活動費の支出額	250,157 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

喜多宏思 殿

平成30年6月29日

領 収 証

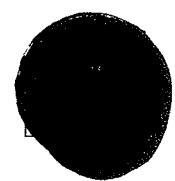
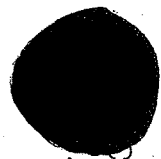
¥151,200

上記の金額ありがとうございますに領収いたしました



(株)芳川堂

徳島市西新浜町2-27
電話088-624-9543



請 求 書

平成 30 年 6 月 29 日

喜多 宏思 様

合計 ¥151,200

株式会社

芳川堂

代表取締役

遠藤久美

〒770-8008 徳島市西新浜町2

TEL.088-624-9543 FAX088-624-9993

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
5 15	県議会傍聴のお願い	2,500 枚		20,000
	角 3 封筒	2,500 枚		60,000
6 20	質問用パネル	大 3 枚		60,000
	消費税			11,200
				¥151,200

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行



納品書

平成30年5月15日

徳島市西新浜町 2-2-76

株式会社 芳川堂

TEL088-624-9543

FAX088-624-9563

喜多 宏思 様

品名	数量	単価	金額
県議会傍聴のお願い	2,500 枚		20,000
封筒(角3)	2,500 枚		60,000
消費税			6,400
摘要		合計	¥86,400

領収書

毎度ありがとうございます

喜多宏思 様

[別納引受]		
第一種定形外(規格内)	73.5g	
@140	93通	¥13,020
小計		¥13,020
区内特別基(外)	73.5g	
@124	849通	¥105,276
小計		¥105,276
郵便物引受合計通数	942通	
課税計		¥118,296
(内消費税等)		¥8,762)
非課税計		¥0

△計
合計
お預り金額
おつり

¥118,296
¥120,000
¥1,704

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 6月 1日 16:22
担当：██████████
発行No. 180601A8952 端N39箱01
連絡先：徳島前川郵便局
TEL:088-625-4508

領収書

毎度ありがとうございます

喜多宏思 様

[別納引受]		
第一種定形外(規格内)	73.0g	
@140	1,141通	¥159,740
小計		¥159,740
郵便物引受合計通数	1,141通	
課税計		¥159,740
(内消費税等)		¥11,832)
非課税計		¥0

△計
合計
お預り金額

¥159,740
¥159,740

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済




〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 6月 1日 16:46
担当：██████████
発行No. 180601A7322 端N26箱02
連絡先：勝瑞郵便局
TEL:088-641-1344

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	平成30年7月31日						
② 内容	・発行部数 : 1,200枚 ・配布方法 : 郵送にて配布 ・内容 : 県政報告はがきを作成し、上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	業書代	74,400	10/10	74,400	県政報告はがき代		
	制作費 印刷費	21,600	10/10	21,600	県政報告はがき 1,200枚 印刷費 20,000円 消費税 1,600円	し	
	合計	96,000		96,000			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書 第 400394-30 号

<業務委託元等>
 株式会社ゆうちょ銀行
 株式会社かんぽ生命保険
 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

おなまえ	喜多 宏 忠 様		現金	74,400	円
受領金額	小切手		小切手		円
	証紙		証紙		円
内消費税額		円			

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・(郵便)・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [滞払 その他()]	枚数 (枚・個・通・件) ① 62 円 × 1,200 (枚・個・通・件)
貯金		
保険	2 回目以降の保険料の払込み	
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

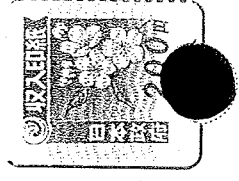
30 年 7 月 27 日

日本郵便株式会社
 (所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

取扱郵便番号 0808 徳島市甕前川町4丁目4郵便局
 徳島前川郵便局
 電話番号 TEL 088-625-4508

受領者氏名 [Redacted]

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。



第 400394-30 号

喜多宏思 殿

平成30年7月31日

領 収 証

¥21,600

上記の金額ありがとうございます。正に領収いたしました。

(株)芳川堂
徳島市西新長町2-2
電話088-624-954

印 紙

請 求 書

平成 30 年 7 月 31 日

喜多宏思 様

合計 ¥21,600

株式会社 芳川堂
 代表取締役 遠藤久美
 〒770-8008 徳島市西新浜町2
 TEL.088-624-9543 FAX088-624-9544

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
7 31	県政報告はがき	1,200 枚		20,000
	消費税			1,600
				¥21,600

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行 


納品書

平成30年7月31日

喜多宏思 様

徳島市西新浜町 2-2-76

株式会社 芳川堂

TEL088-624-9543

FAX088-624-9563


品名	数量	単価	金額
県政報告はがき	1,200枚		20,000
消費税			1,600
摘要		合計	21,600

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	平成30年11月28日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> 発行部数 : 7,000部 配布方法 : 郵送、手渡し等に配布 内容 : 徳島県議会会議録 (H30. 6. 22) を作成し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広聴広聴活動を行う。 						
③ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等) が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	会議録は全紙面に占める政務活動分の紙面割合により按分率を2/3とする。 会議録 (H30. 6. 22) を同封したため、封筒代及び郵便料金は2/3で按分する。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	制作費印刷費	918,000	2/3	612,000	徳島県議会会議録 (H30. 6. 22) 印刷代 デザイン代 領収証金額918,000円のうち612,000円を政務活動費分とする	レ	
	制作費印刷費のうち	101,520	2/3	51,840	封筒代 101,520円のうち23,760円は広聴広報費5に記載	レ	
		77,760					
	郵送費	110,600	2/3	73,733	郵便料金		レ
	郵送費	115,568	2/3	77,045	郵便料金		レ
合計	1,221,928		814,618				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食 (公職選挙法の制限を超える飲食) の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物 (現物) が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	2/3
政務活動費の支出額	814,618 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

喜多宏思 殿

平成 30 年 11 月 29 日

領 収 証

¥918,000

上記の金額ありがとうございますに領収いたしました

集金者印

(株)芳川堂

徳島市西新海町2-2
電話088-624-9543



請 求 書

平成 30 年 11 月 28 日

喜多宏思 様

合計 ¥918,000

株式会社



代表取締役

遠藤久美

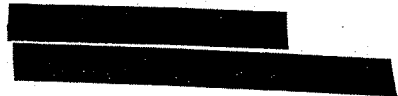
〒770-8008 徳島市西新浜町2丁目

TEL.088-624-9543 FAX088-624-9563

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
11 28	徳島県議会会議録 (平成 30 年 6 月定例会)	7,000 部	100	700,000
	デザイン代	1 式		150,000
	消費税			68,000
	合 計			¥918,000

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行



納品書

平成30年 11 月28 日

徳島市西新浜町 2-2-76
株式会社 芳川堂
TEL088-624-9543
FAX088-624-9563

喜多宏思 様

品名	数量	単価	金額
徳島県議会議録 (平成30年6月定例会)	7,000部	100	700,000
デザイン代	1式		150,000
消費税			68,000
摘要		合計	¥918,000

喜多宏思 殿

平成30年12月25日

領 収 証

¥101,520

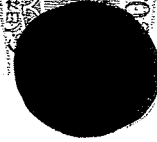
上記の金額ありがとうございますに領収いたしました

集金



(株)芳川堂

徳島市西新湊町2-2
電話088-624-954



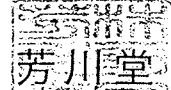
請 求 書

平成 30 年 12 月 25 日

喜多宏思 様

合計 ¥101,520

株式会社



代表取締役

遠藤久美子

〒770-8008 徳島市西新浜町2

TEL.088-624-9543 FAX088-624-9544

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
12 14	角 3 封筒	3,000 枚		72,000
25	県政報告はがき	1,400 枚		22,000
	消費税			7,520
				¥101,520

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行



納品書

平成30年 12月14日

喜多宏思 様

徳島市西新浜町 2-2-76

株式会社 芳川堂

TEL088-624-9543

FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
角3封筒	3,000枚		72,000
消費税			5,760
摘要		合計	¥77,760

領収書

喜多 宏思

様

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 96.5g
@140 790通 ¥110,600

小計 ¥110,600

郵便物引受合計通数 790通
課税計 ¥110,600
(内消費税等 ¥8,192)
非課税計 ¥0

合計 ¥110,600
お預り金額 ¥110,600

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2018年12月11日 16:11
担当 [REDACTED]
発行No. 181211A1790 端N26箱02
連絡先：勝瑞郵便局
TEL:088-641-1344

領収書

喜多 宏思

様

[別納引受]
区内特別基(外) 97.5g
@124 932通 ¥115,568

小計 ¥115,568

郵便物引受合計通数 932通
課税計 ¥115,568
(内消費税等 ¥8,560)
非課税計 ¥0

合計 ¥115,568
お預り金額 ¥115,568

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済




〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2018年12月25日 11:15
担当 [REDACTED]
発行No. 181225A4245 端N39箱01
連絡先：徳島前川郵便局
TEL:088-625-4508

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	5

① 年月日	平成30年12月25日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> 発行部数 : 1,400枚 配布方法 : 郵送にて配布 内容 : 県政報告はがきを作成し、上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	葉書代	86,800	10/10	86,800	県政報告はがき代		
	制作費 印刷費	101,520 のうち 23,760	10/10	23,760	県政報告はがき 1,400枚 印刷費 22,000円 消費税 1,760円 101,520円のうち77,760円は広聴広報費4に記載 （領収証原本は広聴広報費4に添付）	し	
	合計	110,560		110,560			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

第 532481-07 号

- <業務委託元等>
- 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

<領収内訳>

現金	868,000 円
小切手	円
切手	円
証紙	円

おなまえ **喜野 宏志 様**

受領金額 **868,000 円**

内消費税額 **0 円**

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容		お取引の金額		支払期間及び払込月数	
郵便	切手・郵便・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払 荷払 その他〕	868,000 円	868,000 円	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 分
貯金					
保険	2回目以降の保険料の払込み				
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他				

上記の金額を、確かに領収いたしました。

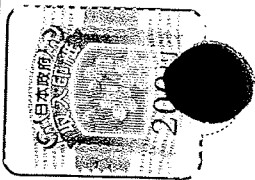
2018 年 12 月 24 日

日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局 **徳島中央 郵便局**

電話番号 **TEL 088 (622) 2741**

受領者氏名 **[Redacted]**



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 532481-07 号

喜多宏思 殿

平成30年12月25日

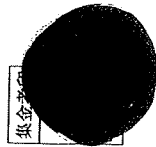
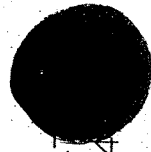
領 収 証

¥101,520

上記の金額ありがとうございますに領収いたしました

(株)芳川堂

徳島市西新湊町2-2
電話088-624-954



請 求 書

平成 30 年 12 月 25 日

喜多宏思 様

合計 ¥101,520

株式会社 芳川堂

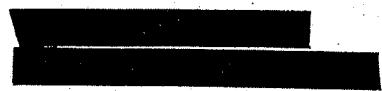
代表取締役 遠藤久美子

〒770-8008 徳島市西新浜町2丁目
TEL.088-624-9543 FAX088-624-9544

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
12 14	角 3 封筒	3,000 枚		72,000
25	県政報告はがき	1,400 枚		22,000
	消費税			7,520
				¥101,520

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行



納品書

平成30年 12月25日

喜多宏思様

徳島市西新浜町 2-2-76

株式会社 芳川堂

TEL088-624-9543


FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
県政報告はがき	1,400枚		22,000
消費税			1,760
摘要		合計	¥23,760

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	1

①	使用目的・ 内容・数量	使用目的 6月定例会での一般質問用パネル 内容 別添縮小版のとおり 数量 大3枚					
	※使用した会議 名、資料名等を 記載すること						
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物
		事務費	151,200 のうち 64,800	10/10	64,800	パネル作成代 60,000円 消費税 4,800円 151,200円のうち86,400円は広聴広報費2に記載 (領収証原本は広聴広報費2に添付)	
		合計	64,800		64,800		

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物 (現物) が添付されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

喜多宏思 殿

平成30年6月29日

領 収 証

¥151,200

上記の金額ありがとうございます。正に領収いたしました。

(株)芳川堂

徳島市西新浜町2-27
電話088-624-9543

請 求 書

平成 30 年 6 月 29 日

喜多 宏思 様

合計 ¥151,200

株式会社 芳川堂

代表取締役 遠藤久美

〒770-8008 徳島市西新浜町2

TEL.088-624-9543 FAX088-624-9543

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
5 15	県議会傍聴のお願い	2,500 枚		20,000
	角 3 封筒	2,500 枚		60,000
6 20	質問用パネル	大 3 枚		60,000
	消費税			11,200
				¥151,200

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行



納品書

平成30年6月20日

喜多 宏思 様

徳島市西新浜町 2-2-76

株式会社 芳川堂

TEL088-624-9543

FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
質問用パネル	大3枚		60,000
消費税			4,800
摘要		合計	64,800